

「食」に関する将来ビジョン検討本部  
(第2回)

農林水産省大臣官房政策課

## 「食」に関する将来ビジョン検討本部（第2回）

日時：平成22年5月31日（月）

会場：農林水産省第二特別会議室

時間：13:00～15:10

### 議 事 次 第

1. 開 会
2. 「食」に関する将来ビジョンについて
3. その他
4. 閉 会

○舟山政務官 皆様、大変ご苦労さまでございます。

定刻となりましたので、ただいまから「食」に関する将来ビジョン検討本部第2回会合を開催いたします。

皆様におかれましては、本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。特に有識者の委員の皆様におかれましては、お忙しい中委員を快諾いただきまして、また、遠路お越しいただきましてありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

私はこの会合の司会進行を務めさせていただきます、農林水産大臣政務官の舟山でございます。よろしく願いいたします。

それでは、座って話を続けさせていただきます。

まず初めに、本来であれば、この検討本部の本部長であります赤松農林水産大臣、副本部長であります佐々木農林水産大臣政務官が出席しなければならないところ、急遽本日13時より衆議院本会議が開催される予定と、今理事会がこれから始まるというような状況で、まだ始まっていないんですけれども、そういう状況でありまして、欠席をさせていただいておりますことをおわび申し上げます。私はもう一人の政務官ということで、本部員の一人であるんですけれども、今日はこういった形で2人が欠席ということで、代わりに司会をさせていただいております。

また、いくつかの府省の大臣政務官も欠席をさせていただいているところでありますけれども、多分本会議が召集されれば直ちに抜けるという前提で無理に出席をいただいている政務官もいらっしゃると思います。本当にありがとうございます。出席できていない政務官の省庁におかれましては、事務方の代理出席となっておりますことをご了承いただきたいと思います。

本日の会議は約2時間、15時までを予定しています。また、本日のこの会議は公開となっておりますので、別室にマスコミの方や傍聴される一般の方々が集まっておられますけれども、そこにも中継されておりますことをあらかじめ申し上げます。また、配付資料や議事内容、議事録は後日ホームページで公開されますので、こちらにつきましてもご了承をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

本日初めての方もいらっしゃいますので、まず本会合の趣旨、進め方等につきまして、私の方から説明をさせていただきます。

この検討本部は、食料自給率や農山漁村の在り方について、関係府省が連携して広く横断的に検討するものでありまして、従来の農政の枠組みを超えて、政府としての取組を一体的、総合的に展開するために設けられたものです。

前回の第1回会合におきましては、検討本部の基本的考え方と、食と農、地域を取り巻く情勢と課題について議論をしたところでありまして、そこでテーマを絞るべきとの意見が出され、テーマ毎に議論を深めていくこととなりました。その後、具体的な検討テーマを設定するため、補佐官、政務官から個別にご意見を伺いつつ、各府省からも検討すべき課題の資料等の提供をいただいたところです。

第2回の今回は、そうした各府省からの意見等を基に議論するテーマを設定することといたしました。

なお、各府省等からいただいたご意見のポイントとして、農林水産省の責任で、お手元に配付してあります資料1をまとめておりますので、ご覧いただきたいと思います。これをご覧いただければ分かるとも思いますけれども、複数の府省から問題提起されたテーマにつきまして、当面優先的にこの場で議論していきたいと考えています。

こうした経緯を踏まえつつ、いただいた意見、資料等のエッセンスを取り入れて、当方で、農水省の方で資料2を作成したところです。

この資料では、各テーマ毎に目指すべき将来ビジョンのイメージをお示しさせていただくとともに、その実現に向けて必要となる具体的検討項目についても例示しております。本日はこの資料2をたたき台として、自由にご議論を進めていただきたいと思いますと考えております。

なお、文部科学省からいただいた資料につきましても添付しておりますので、ご参考にさせていただきたいと思います。

それでは、私の方から資料2の概要等について、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

資料2、見開き、右の頭の上に「資料2」と振ってあるものですが、「食」・「農」・「地域」の将来ビジョンとその実現に向けた連携」ということでまとめてあります。

前回の議論で、出口対策の必要性について問題提起がなされたことを踏まえまして、この実現のために、6次産業化の推進、再生可能エネルギーの導入拡大、「食文化」を軸とする産業・文化政策の総合的展開、国内・輸出の両面での戦略的なマーケティング展開等

を図っていくこととしています。また、新しい視点として、教育、医療、福祉の関係でも貴重なご意見をいただいておりますので、これについても関係府省で連携して、具体的な検討を進めていきたいと考えております。

さらに、農山漁村コミュニティの再生、地域活性化に向けた連携や、農山漁村の環境保全に向けた連携についても、各府省からご意見をいただいているところでありまして、テーマとして取り上げているところです。

また、最後のページについては、全体を支える国民運動のあり方について、農林水産省の問題意識として記載をしているところでございます。やはりこういった食、農の推進につきましても、国民の理解、国民運動としてこの食をしっかりと考えていただく、農業、農村を考えていただくという視点がなければ、なかなか継続的な政策というのは展開できないと思っています。そういう中で、やはり国民全体で農業、農村を支えていただくといった、そういう運動をいかに展開していくのかと、そういう視点をしっかりとご検討いただきたいと思います。

実はこの視点といたしますのは、今年の3月30日に公表いたしました食料・農業・農村基本計画、これは5年毎に改定しております、今後10年の農業の政策の柱でありますけれども、この中にも、こういった国民でしっかりと農業、農村を考えていただくことの必要性を理念として打ち出したところであります。こういった方向も踏まえて、この会議の場におきましても、こういう視点も是非ご議論いただければなど、そんなふうに思っているところです。

なお、この資料には含まれておりませんが、総合的な食料安全保障についての議論も深めたいとのご指摘を外務省や防衛省からもいただいております。今後、関係政務官等会合を開催したいと思っておりますけれども、是非皆様からもこういった食料安全保障の観点からのご議論もいただきたいと思っております。

食と農、地域の課題は政府を挙げて検討していかなければいけない、いかなければ解決できないものでありまして、お集まりいただいた皆様には、大所高所から課題の解決に向けた活発なご議論をいただきたいと思っております。そして、この会議の成果として取りまとめられる「食」に関する将来ビジョンが、真に我が国の成長につながるようなものとなるよう、十分なお力添えをいただきたいと考えております。お忙しいところ誠に恐縮ですけれども、ご協力方よろしくお願いたします。

そういった観点から、従来になく、本当に今回のこの会議におきましても、各界から様

々な関係者の皆様にお集まりいただいております。今まで農水省のこういった会議とはあまりご縁をいただいていた皆様にもご参画いただいております、そういった意味ではやはり、食という、となく農林水産業ですとか農山漁村といった、すごく狭い世界で捉えられがちですけれども、やはり国民全体の問題なのだと、そういった観点から本当に幅広い皆様の知見を拝借いたしまして、よりよいビジョン作りをしていきたいと思っております。そういう意味におきまして、本当に各界で活躍されている皆様におかれましては、お忙しいところ本当に恐縮ですけれども、こういった会議の中で是非、活発なご議論の上で、これからの日本の命をつなぐ、それこそ将来に向けて本当に輝きのあるビジョン作りにご協力いただければなど、そんなふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここでカメラはご退席をお願いいたしまして 資料2の具体的な内容につきまして、事務局から簡潔に説明をさせていただきますので。官房政策課長の末松課長から説明をさせていただきます。

(プレス退出)

○末松政策課長 末松でございます。よろしくお願いいたします。

今政務官がご説明させていただきました資料2についてでございます。ページをおめくりいただければと思います。目次の次に1ページでございます。

まず、地域資源を活用した農山漁村の6次産業化のための連携ということが、1つ大きな話としてあるということでもまとめております。

先進的な技術を活用した農林水産物の高付加価値化や、生産・加工・販売の一体化などにより、農山漁村に存在する資源を産業化に結び付け、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促すことが、これから大切ではないかということでございます。そこにさらにイメージを描いてございます。

ページをめくっていただきますと、今の点についての具体的な検討項目が2ページに書いてございます。

まずは地域資源を戦略的に活用する地域ネットワークの形成ということで、ここに書いてある3点、こういうことが必要ではないかということでございます。

次に、6次産業化に向けた研究開発、事業化の推進ということで、次に掲げてあります5点、こういうことが重要ではないかというふうに取りあえず整理してございます。

3ページ目でございます。

再生可能エネルギーの導入拡大のための連携ということでございます。

バイオマス等の地域内資源を有効に活用した再生可能エネルギーの生産・利用促進により、持続的で、化石燃料の需給に左右されにくい農林水産業・農山漁村の実現を目指すとともに、新たな雇用を創出することが大切ではないかということでございます。そのイメージということで、スマートビレッジという名前を付けておりますが、図を示しているところでございます。

ページをめくっていただきまして、4ページ目にいって、このことについての具体的検討項目を書いてございます。

まず1つは、バイオマス等再生可能エネルギーの利用拡大のための条件整備ということで、これは経済産業省さんとかいろいろ今、ご尽力いただいているところでございますが、こういうことの検討支援が必要ではないかということでございます。

次に、バイオマスエネルギーに水力、太陽光などを組み合わせたエネルギー先進地域の創出。それから、国産バイオ燃料の安定供給の確保、新たな技術の開発、さらには、みどりのクール・アジア構想と書いてありますが、このようなバイオエネルギー関連技術をシステムとしてアジアに展開することも必要ではないかということでございます。

5ページ目でございます。

「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の総合的展開ということでございます。

我が国の食文化は、地域の風土、文化、コミュニティに根ざし、農林水産業、食品産業、食器、調理などが軸となって継承されてきました。近年、地域の食文化が失われつつある一方、海外では日本文化や日本食に関する関心が高まり、観光・産業の面から新たなビジネスの可能性が広がっております。このため、食文化を軸に政策を総合化し、我が国経済・文化、地域の振興を図ることが重要ではないかということでございます。そこに将来ビジョンのイメージを描いてございます。

このようなことのために具体的に必要なこととして、6ページでございます。

具体的検討項目として、4点大きく書いております。

1つが、地域の多様な食文化の発掘、継承のために、ここに書いた2点が必要ではないかということでございます。

次に、観光や関連他産業との結び付きの強化が必要ではないかということでございます。

それから、我が国食文化の海外普及と新たなビジネスチャンスの拡大ということでござ

います。

それから最後に、効果的な推進体制の整備と関連政策の総合化ということでございます。

次に、7ページでございます。

戦略的なマーケティング展開のための連携ということで、全国で1,700万人存在する朝食欠食者の解消や、国産食材の利用拡大の余地がある商品開発、販路の拡大等、食や農と関連する産業との連携を強化して、全国各地で戦略的なマーケティングを展開する。これにより国産農産物の消費拡大を図るとともに、食関連の新ビジネスの展開等を通じ、豊かな国民生活の実現を図るということでございます。

このページの下の方に、具体的な検討項目ということが書いてございます。

まず、朝食欠食の解消ということで、いろんなことを進めたらどうかということでございます。

次に、地産地消をはじめとする国産農産物の利用拡大ということでございます。これは農林水産省でもいろいろやってきたわけですが、多様な関係者との連携をさらに進めたらどうかということでございます。

それから、各産業での新たな食関連ビジネスの展開、商品開発等に多様な視点を生かすための女性の活躍の促進ということを進めるべきではないかということでございます。

次に、8ページ目でございます。

戦略的なマーケティング展開のための連携ということで、こちらでは特に輸出促進とか海外展開についてでございます。戦略的なマーケティングにより、農林水産物・食品の輸出を促進し、生産拡大を通じ、食料自給率向上と豊かな農山漁村の実現を図ることが重要ではないかということでございます。

9ページにその具体的な検討項目が書いてございます。

海外も含めた日本産農林水産物・食品のマーケティング戦略を企画・立案する人材の育成。それから、日本食材を海外に安定的かつ適正価格で供給できる国内における生産・供給の仕組み作り。日本産農産物・食品の輸出環境の整備。日本産農林水産物・食品と伝統文化の結び付けによる輸出。海外の日本食レストラン・料理学校、食品産業等の連携。アジア等への投資・事業展開推進。日本産農林水産物・食品の輸出とは別に、総合的な食料安全保障の確保を図るため、海外農業投資の支援も、これは別途また検討するというところでございます。



次に、10 ページをお開きいただきまして、子供からお年寄りまで、食や農の教育機能を享受する生活に向けた連携ということで、食や農を扱う学校教育、生涯学習、企業内研修、余暇活動等の機会を確保することにより、乳幼児から高齢者まで、「生涯食育社会」を構築すると、こういう観点で具体的検討項目としては11 ページに書いてございます。

「生涯食育社会」の構築に向けた食育の概念の確立ということで、この3点が必要ではないか。また、各府省の政策及びその関連業界との連携強化ということでございます。食育については、もう既に各省と一緒にやってきたわけですが、さらにこういうようなことを進めていくことが必要ではないかということでございます。

次に、12 ページを開いていただけますでしょうか。医療、介護、福祉との連携でございます。

医療機関による健康チェックと栄養価や機能性に富む農林水産物の提供、身体を動かす農作業体験等を組み合わせた新たなサービスを提供する。これにより、農林水産業・農山漁村への新たな価値の創造や、「農医食同源」の展開による健康・長寿社会を構築するというので、具体的な検討項目としては、科学的証拠の蓄積ですとか、新たなビジネス展開を支える産業と人材育成、新たなビジネス展開に対する支援策の在り方を検討することが必要ではないかということでございます。

13 ページは農山漁村コミュニティの再生、地域活性化に向けた連携ということでございます。人口減少や高齢化などによってコミュニティの存続が危ぶまれる農山漁村地域を再生するため、関係府省一体となって、農山漁村コミュニティ再生、地域活性化への取組を推進し、誰もが安心して生き生きと定住できるような農山漁村を構築するというので、具体的な検討項目としては、各府省所管施策間の連携を強化し、相互補完的に利用する地元体制の整備と政策支援ですとか、コミュニティ再生、地域活性化等に取り組む組織等への人材の派遣、地域の担い手となる若者等の定住促進に向けた取組、産学官の連携等による地域活性化への取組の促進が必要ではないかということでございます。

14 ページが、農山漁村の環境保全に向けた連携ということでございます。生物多様性等を重視した農林漁業生産活動への転換や、多様な者による環境保全の取組等により、農山漁村において生物多様性の保全や地球温暖化の防止を進め、持続可能な社会を構築するというので、具体的検討項目として、生物多様性保全・地球温暖化防止を重視した農林漁業生産活動の推進、農林漁業者と都市住民等の連携による里地・里山・里海の保全活動の推進、農山漁村における取組に対する継続的な支援、農山漁村の生態系の活用の促進と

いうふうなことが必要ではないかということでございます。

最後、15 ページでございます。「食」に関する将来ビジョンを実現するための国民運動の在り方でございます。

先ほど政務官の方からも申し上げましたとおり、食や農はすべての国民に関わるとともに、多くの施策分野と密接に関連しております。このため、各府省で行われている国民運動と農林水産省が立ち上げた国産農産物の消費拡大を図る国民運動「フード・アクション・ニッポン」との相互の連携を強化し、相乗効果を通じ国民生活の向上を図ること、また、生産者と消費者の顔が見える関係を強化し、国民全体で農業・農村を支えることにより、豊かな国民生活の実現を図ることが必要ではないかということで、具体的検討項目もここに書いてあるような3点が必要ではないかということでございます。

駆け足でご説明しましたが、資料はこのような観点で整理しておるところでございます。また関係府省の方々の事務方の方々からもいろいろ意見をいただいて作ったところがございます。

以上でございます。

○舟山政務官 続きます。政府側からは文部科学省の方からも資料が提出されておりますので、議論の時間を長くとりたい関係もありまして、大変申しわけないんですが、簡単に説明をお願いいたします。

○文部科学省（土屋審議官） 文部科学省でございますが、本来であれば大臣政務官の後藤が参らせていただこうと思っておりましたが、やむを得ない事情によりまして、代理で総括審議官、土屋でございますが、ご説明させていただきます。

お手元に「「食」に関する将来の課題解決のために」という横書きの文部科学省クレジットの資料を配付させていただいておりますが、これを用いてご説明させていただきます。

1 ページ目でございますが、これは従来私ども取り組んできたことを書いてございますが、それぞれの各地域の優れた研究ポテンシャルを活用して、いわゆる地域の産学官の共同研究を支援しようということを行っておりました。この中で、この一環として、新しい食品開発あるいは食品産業の高度化といったことに努めてきたわけでございますが、「今後」と書いてございますが、ここに書いてございますように、各省庁、農林水産省を初め各府省等の協力をより一層高めまして、地域のイニシアチブの下、優れた構想を実現するための取組を始めたいというふうに思っております。私どもとしては、研究開発の成果

でありますとか研究人材など、ソフト・ヒューマンに関するものを役割分担として負い、それぞれ事業主管官庁と連携して参りたいと思っております。

2 ページ目を見ていただきたいと思いますが、私ども取り組んで参りました事例でございますが、それぞれの地域で水産物でありますとか、あるいは新たな食品開発などを行っておるところでございます。これらについて、先ほど申し上げたようなことで、今後さらに発展していきたいというふうに思っております。

3 ページ目は、これらのいわゆるシーズとなるような研究が行われている例でございますが、「食」の生産性向上、あるいは高品質化、安定供給等に貢献し得る研究ということで、ここに書いてございますように、名古屋大学等で行っておる研究がございます。さらに、大学発ブランド商品というものも開発して進めておるところでございます。研究と事業化という両面を狙ったものでございます。

以上が従前の取組でございますが、4 ページから新しい取組の提案をさせていただきたいと思っております。

黄色いところに書いてございますが、農作物の生産性あるいは生産量の向上、安定供給、高付加価値化、新産業創出といったことと、大学あるいは研究機関との研究ポテンシャルをより密接な形で連携をさせていきたいというふうに考えてございます。これによりまして、研究例でございますが、高機能性食品、あるいは、次の丸でございますが、機能性成分を多く含んだ品種の開発であるとか、殺虫剤、あるいは環境ストレスに強い品種の開発ということを目指してはどうかというふうに考えてございます。

括弧書きで3点書いてございますが、現在の食が抱える生産面、流通・消費面、国際的対応面等の解決につながる研究開発、特に農作物の高付加価値化、あるいは食以外の消費への活用を目指した新産業化といったようなことについても、前向きに取り組んで参りたいと考えてございます。

このためということで、課題解決型研究開発、ニーズを明確化して研究を進める方法でありますとか、冒頭申し上げたような地域発イノベーションの推進といったことについて、農水省を初め関係省庁と連携した取組を進めたいと考えてございます。

5 ページ目はさらなるご提案ですが、食の生産に直接は関係はしないんですが、いろんな形でお役に立てるのではないかとということで考えて参りました。2点ございます。

黄色い四角に書いてございますが、地球観測衛星の観測データを用いまして、穀物の生産動向を把握する、あるいは稲とか麦とかいったようなものの単位面積当たりの収量を推

定するといったようなことにご活用いただけないだろうかというのが1点目。

2点目は水産業でございますが、海洋観測のデータを活用していただきまして、水産資源の予測あるいは管理の実現といったことへの活用といったこともあり得るのではないかと考えてございます。

今申し上げた提案でございますが、この場、あるいは事務レベルを通じまして、より密接な連携協力をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○舟山政務官 こちらからの説明は以上でございます。

それでは、これからは皆様でご議論をいただきたいと思っています。

今日は本当にお忙しい中、多くの委員の皆様方から事前にご意見もちょうだいしております。近藤委員、篠崎委員、信川委員、それから、渡邊委員からはお手元に配付しておりますような意見、提言もいただいておりまして、特に信川委員と渡邊委員には、お手元のこの立派な冊子等もたくさん参考で配付させていただいております。本当にありがとうございます。また、今日都合で欠席されている委員の中でも、阿南委員、金子委員、服部委員、三村委員、そして茂木委員ですね、欠席ということでもありますけれどもご意見をちょうだいしております、是非お手元のこういった意見も参考にしながら議論を進めていただきたいと思っております。

冒頭、先ほどの挨拶の中でも申し上げましたけれども、この食に関しては、やはり農林水産省という一つの省庁だけではなく、省庁横断的で政府もしっかりと取り組んでいかなければいけないと、そんな問題意識でやっておりますし、委員の皆様におかれましても、本当にこの医療界からそれこそ農業界、またジャーナリストの方々、様々な、本当に幅広い皆様にお集まりいただいて、幅広いご議論を期待させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、皆様におかれましては、非常に貴重なお時間をいただいているところでありますので、いろんな意見をたくさん持つておられる方もおられますので、恐縮ですがけれども、1人5分程度でご発言いただければより多くの皆様のご意見をちょうだいできるかなと思っております。

それでは、まず初めに有識者の委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、どなたからでも構いませんので、ご意見等よろしくお願いいたします。

じゃ、まず近藤委員お願いいたします。

○近藤委員 5分というお話でしたけれども、すみませんが、もうちょっと時間いただきたいんですけども。今回初めてでございますが、頑張ります。

○舟山政務官 はい、よろしくお願ひします。

○近藤委員 北海道経済連合会の近藤でございます。

北海道経済、農業への関わりなくして北海道経済なしというふうに関最近強く思っ、北海道経済連合会、道経連は最近農経連化しつつあるということでございます。そんな思いでもって私どもの考えを整理してみました。資料はちょっと、全部説明するのは大変なことでございます。かいつまんで、各章項目毎に、なるべく時間を短くということでお話しさせていただきます。

まず1ページ目、資料2つ、参考資料と分けてございますけれども、「食」の将来ビジョン云々の資料の方で説明いたします。

1ページ目をお話ししますと、これは昨年の12月、国の新成長戦略で農水産分野の成長産業化が示されましたけれども、私どもは観光と併せて北海道の農業というのは、北海道ゆえの強みを發揮して、我が国の食産業の発展に貢献できるというふうに関考えてございます。そのためには、農業者が減少する中で、やはり生産性の維持の向上とか、新規就農者の確保など、北海道の農業の持続的な発展のために、やっぱり農業の基盤整備は、この場においても議論しなければならない大事なテーマだろうと関考えてございます。

そして、北海道の食の分野というのは、さらに大きく成長する可能性がかなりございまして、私どもは食の総合産業というものの確立を目指して、私ども最近農業団体も経済界に参加をいただきながら、これは結構画期的なことなんですけれども、参加をいただきながら、この5月に食クラスター連携協議体というものを作りました。これは2ページ目にちょっと解説が書いてございますけれども、こういう協議体を発足しまして、本格的な活動をスタートしたところでございます。

そこで、我々の目指すところの実現のためには、3ページ以降に書いてございます別記意見のとおりまとめてございます。また、これについて、できれば国の将来ビジョン、及び新成長戦略実行計画の中に少しでも反映していただければという思いで、整理をいたしてございます。

別記のこの3ページの1の北海道農業の基盤強化ということについて、繰り返しになりますけれども、あえてお話をさせていただきます。

まずは北海道農業の特徴を簡単にご説明いたしますと、参考資料の1から5ページに書

かれてございますけれども、これをかいつまんで申しますと、農地面積は全国の 25%、4分の1の面積を持っているということ。そして、1戸当たりの平均の耕地面積というのは、北海道以外のところの都府県の約 15 倍持っています。それと、いわゆる専業農家を含んだ主業農家の割合というのは、全農家の 75%が、農業で飯食っている。農業がなくなったら飯食えなくなるという農業ですね。府県の場合を見ますと、これは 19%です。それだけ主業農家が多い北海道です。そして、畑作物について見ますと、これも 5 ページの図に描いてございますが、15 品目について全国生産量一でございます。生乳、これの生産量も全国の 47%、約半分、これは実は北海道で生産しているということでございます。非常に規模が大きくて生産性も高いです。多様性もあると。そういった特徴を持っています。

そして、先ほど申しました、こういった北海道農業の状況を背景にしながら、北海道農業の基盤強化について、若干意見を申し述べさせていただきますと、まず1つに、この3ページの(1)に書いてございます、主業農家や優良農家への優遇支援。これすなわち、戸別所得補償制度について、生産力のある主業農家のやる気、意欲、成果、こういったものをやはり制度に反映していただきたいなと思ってございますし、(2)の畑作の輪作体系。畑作というのは大体輪作でやるのが常識でございます。その北海道の畑作はほとんど輪作体系を維持してございまして、この維持・確立というのも結構大変な手間がかかるものでございます。これによって、地質と生産物との間でもってきちんと協調のとれた、そういった畑作が成立しているわけございまして、ここには結構手間がかかるものでございます。したがって北海道の場合、畑作の戸別所得補償制度におきましては、輪作の体系の維持の努力負担というものが何らかの形でもって反映していただきたいなと思ってございます。

また、輪作というのは、最小限の作物を得るために余剰なものを作らなきゃならないような格好になります。特にビートが最近余剰でございます。この余剰ビートを活用してバイオエタノールの製造工場を持っています。そして、私どもはこのバイオエタノール工場を地域完結型の燃料サイクルの確立を目指したいということでやってございまして、現在のモデル製造事業への支援の継続を是非是非お願いいたしたい。今のところ 23 年度まででございますけれども、その先もひとつよろしくお願いいたしたいと思ってございます。

そしてなおかつ、バイオエタノールの利用はE3レベルじゃものになりません。E3だ

と十勝管内でもって自己完結しようと思いましたが、地産地消でもっていこうと思っても余剰が出ます。やはり、海外並みに直接混合のE10仕様の利用ができるように、ひとつお力をいただきたいということでございます。

(3) につきましては、地域農業の発展に向けた営農規模の大規模化や集約化の支援、すなわち地域農業の発展には、域内の農業者の協業・結集による規模拡大、またこれを活用した新規就農者育成の場とするということ。新規就農者の育成の場というのは、こういう地域でもって規模を拡大しながら、そこに新規就農者を入れながら、これは結構時間かかりますので、五、六年かかりますので、そういったものを育成し、そして、そのうちのれん分けして一本立ちさせるというのが自然な姿でございます。そういったことを視野に入れた規模拡大に対する支援もよろしくお願いいたしたいということでございます。

その次に、飼料の自給率向上への支援。すなわち、食料自給率の向上ということをやられているわけですが、飼料の自給率というのは非常に低い。現在26%ぐらいにとどまっているはずですが、この飼料の自給率向上のためには、やっぱり飼料米だけじゃなくて、北海道の酪農の場合は道東、道北地方で放牧経営というのが最近行われてございまして、これに力を入れてございます。そのための促進支援というものを是非是非お願いいたしたい。放牧でございましてから牧草を食べるわけですが、さらに牧草以外の青刈りのトウモロコシ、デントの部分じゃなくて幹の部分を使う。それがえさになりますので、こういった青刈りトウモロコシとか牧草の増産とか、そのための基盤整備とか、自給率向上につながる飼料の確保、放牧酪農の推進ということで重要になって参りますので、その辺のお力添えもいただければと思っております。

それと、次に耕地対策としまして、生産基盤整備の支援、すなわち、今回大分子算を削られた対象でございしますが、暗きょ排水、区画整理、水利施設などの継続的な整備というのは農業生産性の維持向上に絶対欠かせません。これにつきましては、今回大幅に削減されて大変厳しいものがございしますので、今後、本当の意味で必要な整備量というものをきちっと把握した上で、最低限の予算は確保できるようにする必要があると思っております。併せて、品種改良等の試験研究の支援につきましては、耕地対策と一体性を持って取り組むことによって、さらに生産性を大きく向上させるということが出来るわけですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、(7) でございしますが、新規就農者の育成環境の整備でございしますが、これにつきましては、担い手不足が急速に進行している中にありまして、農村生活、技術

習得にはやはり長時間、少なくとも5年から6年はかかりますけれども、このぐらいの期間を要することでございますので、新規就農者の育成は喫緊の課題となっております。この点、農業者の大きな負担となっていることから、この5ページの例に示してある支援、対策、これらについては是非よろしくお願ひしたいということで、例として掲げてございます。

その次に、6ページでございますけれども、これが今日の主題なのかなと思っておりますが、この6ページの2の食の総合産業の確立につきましては、要約してお話ししますと、食の生産から内外への本格的な販売の促進、すなわち市場ニーズの的確な把握と、食の高付加価値化、そして流通・販売機能の充実、これらを盛んにして、食産業の6次産業化の促進を図るとともに、私どもは観光産業とも融合した北海道の食の総合産業化を目指すつもりでございます。その推進のために、先ほど申しました食のクラスター連携協議体というものを母体とした、産学官金の体制を整備しまして、オール北海道で取り組むことといたしました。

その取組は、地域発の新成長戦略というふうに考えてございまして、国におかれましても、今これから申します(1)から(6)について、関係府省間の連携を密にしながら支援をお願い申し上げるとともに、今回の新成長戦略実行計画に可能な限り考慮されればなというように思っております。

そして、この食の総合産業化の確立についての意見につきまして、まず(1)につきまして、生産段階における高付加価値化の促進ということにつきましては、食品加工業との連携による消費者ニーズにこたえた商品の開発が必要です。例えば、具体的に申しますと、例の1に書いてございますイチゴの件でございますけれども、イチゴは、一季成りと四季成りがございますけれども、四季成りのイチゴの品種改良、フォーシーズン用の品種改良というのは、ちょうどこれ国産イチゴの端境期というのが、大体7月から10月は国産ができないわけございまして、大体スイーツのイチゴの需要というのは、大体5,001トンぐらいあるわけでございますけれども、大体そのうちの4,000トンは全部輸入しているんですね。もったいないんで、それにつきましては、私ども品種改良しながら、こいつの国産化を目指すといった研究も今、スタートしたところでございます。

そして②のところのことについて説明しますと、ここでは、これまで廃棄していた未利用資源、こういったものを利用した商品開発でございます。例えばアスパラの廃根。アスパラというのは廃根が非常に大きなごみになります。こいつを、結構いい成分が入ってい



ますので機能性食品にするとか、鮭の皮、これにもかなり優れた機能性の、例えばコラーゲンとか含まれていますので、こういったもののさらなる技術開発とか、ヒトデ、嫌われるヒトデにつきましても、これはアイヌの人たちはこれを利用して防虫剤に使ってきてございます。そういったアイヌの技術からヒントを得て、何とかこれを有効利用できないかということも、今研究開発しつつございます。こういったことについてもお力をいただければというふうに思っております。

それと、次の（２）でございますけれども、加工段階における高付加価値化の促進ということでございますが、食品加工の開発段階における企業の費用負担というのは大変大きなものがございます。機能性の検証、試作実証、安全性の試験とか加工度の向上とかなど、一連の開発ステップに対する総合支援体制として、従来から試作・実証センターの整備についていろいろお願いをしましりましたけれども、これにつきましてはこの例３に書いているような本格的な商品開発にも重要になって参ります。

そういったことで、海外ではオランダのフードバレーにございますNIZOとかTNOとか、こういったのがまさしくこの試作・実証センターでございまして、こういったものを参考にしながら、何とかして北海道にこのようなセンターを設けたいなということでございます。お力をいただければと思っております。

それと、（３）の流通段階における高付加価値化の促進につきましては、北海道の場合はやっぱり消費地から遠いという事情もございますので、食品の鮮度保持輸送装置・システムの開発が重要でございまして、６次産業化の中でも、販売促進に向けた課題として強力に推進していく必要があるというふうに考えてございます。

そして、８ページの（４）でございましてけれども、これはコーディネート機能の強化ということでございます。商品の開発から販売までの一連の事業にはコーディネーターの確保というのは非常に重要でございまして、これらについて、今体制を整えてございますが、これらについてのお力をいただければということでございます。

その他、観光との融合、輸出拡大といったことでもって、具体的にお願したい、希望することを書いてございますので、ひとつよろしくご支援のほどをお願いいたします。

長くなりまして申しわけございません。以上です。

○舟山政務官 ありがとうございます。

では、榊原委員、お願いします。

○榊原委員 「食」に関する将来のビジョンを農水省が検討するというのは大変有意義な

ことだと思いました。今までどちらかというと、産業としての農林水産業を考えてきたと思います。あるいは生産者の側に目線を向けていろいろ施策を考えてこられた。そのこと自体は決して悪いことじゃないんですけれども、消費者の側から実は食を見る、あるいは農林水産業を見るということは、やっぱり非常に重要になってきたということを感じるわけがございますね。その中で、私がやっぱり非常に重要だと思うのは、食文化という概念ですね。

食文化ということで、非常にやっぱり努力をしているのはフランスの農水省ですけども、例えば農事功労賞なんかを実は国内だけじゃなくて、海外の料理人とか海外の食品関係者にも出す。たしか、こないだも私出席しましたけれども、日本で農事功労賞をもらった人の会があって定期的集まっているようです。そういうことで、フランス料理を一つのフランス文化として、いろんな形でプロモートしているということがあるわけございまして、私は同じようなことが日本料理についても言えると思うんですね。魯山人がかつて書いた文章の中で、フランス料理なんか大したことない、日本料理に比べれば大したことないと。要するに食材の豊かさが違うんだと、日本とフランスじゃ。というようなことを言っているわけですね。

恐らく日本というのは、世界で一番食材の豊かな国ですね。これだけ四季がはっきりあって、しかも河川があって、暖流、寒流が交差しているということですから、恐らく魚の数は世界中で一番多いでしょう。山菜を含めていろんな形の野菜とか、そういうものの数も非常に多いということがございますから。そういう意味で、非常に食材の豊かな日本の食文化という観点から、もう一度農林水産業を見直すというようなこと、あるいは地産地消ということを考えてみるということは、食に関する一般の人たちの関心が非常に強くなって参りましたから、そういうことが非常に大事だと思うんですね。

ですから、農事功労賞のような形の賞を農水省が出すということも一つでございますけれども、あるいは、きちっとしたトレースができるように生産地を明示するとか、いろんな形で食に関するインフォメーションが非常に正確に消費者に伝わるようにすると。あるいはそういうものへの関心を高めるという施策がいろいろあると思っておりますし、恐らく農水省でもいろいろお考えになっているというふうに私は思っておりますけれども、そんなことで、食文化という観点からもう一度、農水産業を見直すということをやっただくと、私は日本に生まれて非常に幸せだと思っているんですけれども、これだけうまいものが食えるというのは日本しかないんですね。そういう意識を日本人のどのくらいの

人が持っているか分かりませんが、そういうことからアプローチしていただくと、また新しい農林水産業の展開が出てくるんじゃないかと、そういうふうに考えております。

○舟山政務官 ありがとうございます。それではお願いいたします。

○浦郷委員 浦郷と申します。今のご意見の関わりで。

食文化というのが言われますけれども、教育委員会でありますと学校給食に携わるわけです。現在週4回ほど米飯を食べている。そうすると、やはりおかずも和食になってくる。当然なってくるわけです。ところが、聞きますと意外と子供はパンがいいという子供も片方にいるわけです。私の今の考え方は4回と1回ぐらいのペースがいいのかなという思いでおります。その中で、やはり家庭で食べるよりも給食で和食をとっているというのが実情みたいでございます。

資料の10ページの生涯食育社会というページがございますが、今、しかも成長の中での食を考えた時に、中学生までは大体75%ほどが給食だそうです。高校はないんですね。ところが、この世代の食というのは意外と乱れているのではないかと。弁当箱も、瘦身願望が非常に小さい弁当箱でございます。そうしますと、一生の食の循環の中で最も大事な高校生辺りが一番弱くなっているような気がいたしております。

ここで、和食の話に戻すと和食につなげるコーディネーターのような人、あるいは高校の段階での、私は給食でもいいんじゃないかと、高校でも全入に近いので給食でよくないかと思っているぐらいなんです、そういう形で食を縦に見る役割、このあたりに関わっていただく人がいると食というのは充実していくんじゃないか。そしてそれが国民生活の根幹になっていくんじゃないかという思いがいたします。

以上です。

○舟山政務官 ありがとうございます。

それでは東委員、お願いします。

○東委員 東です。

資料を拝見しまして、本当に細部までよくできていると、私も自称マーケティングのプロと自負しているんですけども、本当驚きました。

この各プロジェクトを強力的に実施していくには、変化する環境に即して進化してなくちゃいけないと思います。継続ですね。そう考えますと、5年ぐらい、最低5年は責務で2、3名の担当官、強力なプロジェクトリーダーが必要じゃないかなと思われま。よくこう

いうものを外部依存型にすると、やはり委任先の利益優先になってしまうので、ここは要注意だろうということを感じました。

それと、2つ目として、大変広報の活動が重要性を増してくるんじゃないかなと思われ  
ます。特に海外に製品、食製品を輸出する場合とか、その方針や戦略によって、日本国  
そのもののブランドを上げることができるんじゃないかと。相乗効果で上げることが  
できるんじゃないかと。こういうことを徹底して考えるべきだと思います。

3つ目として、普段よく、食物は少し廃棄していたと思うんですけども、やはり保存  
保管とか、製品開発の高度な研究とかアイデアも必要じゃないかと、そういう機関を作  
るべきだと思います。こういうものに対して地域の気候とか環境をもっと利用すること  
によって、地域の活性化も図れるんじゃないかと、そういうことを感じました。

それと4つ目に、製品開発においては、地域の特産とか伝統とか歴史、また文化を打ち  
出すのは大変いいことだと思うんですが、よくいろんな商品とか製品を見ていると、パ  
ッケージデザインとか、また流通は本当に遅れているんじゃないかと。インターネットに  
限らず、最近の道の駅とか、全国各地にできてきました青空市場とか、そういうもの  
をもっと整備して多角化を図る必要があるんじゃないかと思ひます。

次に国内の流れなんですが、安全が本当に求められている時代だと思います。私ども  
何かというと国内産にこだわるんですが、ここには価格と市場との関係を研究するもの  
が進んでいないんじゃないかと。この辺を特に明確というか、していかななくちゃいけ  
ない。明確というより努力していかななくちゃいけないと思ひます。

それと、国内に関しては外食産業の過当競争によって、材料をどんなものを使っている  
かというのは、すごく消費者は心配だと思うんですね。こういうものを農林水産省を初め、  
各省の方も積極的に出していってもらいたいなと思ひています。

最後なんですが、6次産業として確立していくには、また日本の経済を活性化していく  
には、日本の得意としている加工貿易的な考えを積極的に取り入れるべきじゃないかと思  
っています。先ほど防衛省の方と名刺交換させていただきましたけど、やはり災害とか飢  
饉とか、大きな意味で、先の大戦とか、よく再度歴史を振り返って、これは注意すべき  
じゃないかと。疫病なんか、先頃大きな問題がありましたけれども、もっともっとそういう  
ことに付随して、個人的な意見なんですが、海外の最大限の穀物、また水産物を輸入して  
蓄積して、最大限長期保存して、それで最大限長期保存したものを加工して諸外国に販売  
していくぐらいの、そのぐらいの気持ちがないと、この先の自給率の問題とかすべてを考

えると大変危険じゃないかということを感じています。

それで、製品の開発とかそういうものに関しては、やはりマーケティングが、諸外国においても、どこの国に対してももっと、この中にも入っていますけれども、人材の育成というものがすごく大事じゃないかなと思っています。

それと一つ気になっているのは、最近養殖技術が大変進んでまして、先の新聞にもアブダビ、漁業のマグロ養殖の技術が進んで輸出と書いてありましたけど、私、個人としては、養殖技術とか水耕とか、そういうものはもっともっと研究して、技術を出すのではなくて製品を加工して出していくと。これが日本の強い立場を作っていくのではないかと、そういうことを考えています。

申し遅れましたけど、私、宣伝会議という会社で56年マーケティングの、またコピーライターの学校を53年やっています、これを全国で展開しております。このコピーライターというのはみんな文章を書くだけだと思ったら大間違いで、カタログを作ったりいろいろしていくうちに、経験値に応じたマーケッターとなっていくんですね。私はそういう人を全国に育てるべきと思ひまして、東京、それから名古屋、札幌でそういう活動をしているんですが。大体私どもの卒業生は4万人ぐらいいます。そのうち4分の1ぐらいは実務等もやっております。そういう方々は、どちらかという現場でアイデアを出すと、考えると、私はこういう力がすごく必要じゃないかと思ひまして、もっと国を挙げて、私の事業を応援するという意味じゃないんですけど、何かそういう考える人をどんどん作るべきだということを感じています。

以上です。

○舟山政務官 ありがとうございます。

実は今、少しお話の中で出ました防衛省の楠田政務官が、本会議に出なければいけませんで、最初に一言だけお話をいただきたいと思ひます。

○防衛省（楠田政務官） どうもすみません。有識者の皆様おいででございますが、本会議が間もなく開催されるということですので、先に触れさせていただきます。

私も福岡が選挙区なんですけど、福岡の中でも都市のベッドタウンもあり、結構広くて、棚田がある村も選挙区であるということで、都市部も農村もいろいろ話をする機会が多かったという経験もありまして、今日のようなご説明も大変重要であるという思いを持っておりますが、しかし一方で都心と地方の引っ張り合いというか、農産業と他産業との国内予算の獲得競争という観点であれば、なかなか農業だけを重点的にやっていくというのは

非常に難しいのかなということも感じます。

そうした思いから、防衛の政務官という立場から少し離れた意見になりますが、世界的に見ればこれから食料が奪い合いになっていくと、世界的にもそうした危機が訪れることを考えれば、短期的に見れば、我々としては輸入先の多角化、多様化というのを考えていく。また、先ほどご指摘もありました備蓄体制というのをしっかりと考えていくと。こうしたものを官民で進めていくというのが非常に重要だと思いますが、それ以上に、危機が訪れた時に対応するシミュレーションをしながら食料安全保障というのを考えていく。また、先ほど安心・安全についてのいろいろ言及もありましたけれども、この点についても、品質また表示等の国際ルール化を世界に進めていくという観点も、日本が先導的に行っていくというのが必要ではないかなと思っております。今日の観点と少し違うかもしれませんが、これからの機会にそうした観点からも議論させていただければと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○舟山政務官 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様からの意見、続けていただきたいと思います。

黒岩委員、お願いします。

○黒岩委員 黒岩祐治です。

世の中は普天間の問題しかないような雰囲気でありますけれども、やはり超高齢社会という問題が非常に重要だと思っております。この日本の最大の国内問題といえば、この超高齢社会をどう支えるかという問題、その中でこの食に関する委員会というのは、そこに大きな解決策を生み出せる可能性を私は感じているところであります。

この先ほどのプレゼンテーションにもありましたけれども、この農林水産省の中で開かれている会議の中で、医療、介護、福祉との連携という項目が入っているということは、まさに画期的なことであると私は思います。これが私の認識の中で一番大事なことだと思っております。

実は先般、厚生労働省の科研費を使った、漢方、鍼灸を使った日本型医療創生という研究会、私は班長を務めました。つまり漢方と西洋医学を融合させようという、そういうふうな研究会でありました。

どうして私がそういう研究会の班長をやったかといいますと、私の父親が末期の肝臓がんになり、もう西洋医学から見放された状況の中で漢方との出会いがありました。そして

漢方的な哲学を西洋医学と融合することによって、奇跡的に 12 センチ、腫瘍マーカーだと 5,200。腫瘍マーカーって 40 以下だと正常値という状況ですけれども、その絶望的状况の中から 3 センチになり、そして腫瘍マーカーは 20 という、肝臓がんが完治するというふうな奇跡的な体験をしたんですけれども、その中で漢方の素晴らしさ、すごさというのを実感したわけであります。

それで、漢方の一番大きなポイントというものは、西洋医学は病気を治すのに対して、漢方は未病を治す。未病というのは病気直前状態ということです。病気にそのままいくとなりそうな人を治す。

どうやって治すのかというと、医食同源ということです。そこに食というものが非常に大きな効果を表すということです。

私の父親の具体策を一つだけお話をするとむしろ分かりやすいと思うんで、あえてお話をします。うちの父親がその漢方の先生に言われたことは、長芋を蒸して食べて下さいと言われました。長芋でがんが治るんですかと聞いたら、そういうことじゃないんです。実は漢方というのは生薬を組み合わせて、それを煎じて飲むんです。その生薬の中の非常に重要な生薬に山薬というのがあります。山の薬と書きます。これは何だというと、長芋を干したものです。長芋を干した山薬を煎じて飲む。それと、長芋そのものを蒸して食べるのは、実は同じ効果ですと言われました。どんな効果があるのかというと、これも漢方の哲学ですけれども、食べられるということがこれが何と言っても大事なことなんだという考え方です。その食べられることを支えるのが山薬である。つまり、胃の吸収力を高める効果があるというわけですね。

そして、だまされたと思っていたら、その長芋を朝昼晩、朝昼晩食べ続けて下さいと言われ、うちの父はそれを実行いたしました。そうすることによって、まさにそのとおり食欲が増えてきて、そしてどんどんどんどん栄養を付けることができ、そして、その漢方、それから西洋医学との併合によって、奇跡的なさっき言ったような肝臓がんを完治させるというふうな状況まで持っていったということでありました。

薬をどんどん使う、病気になった人に対してどんどん薬を使うということになるならば、医療費はどんどんかさみます。その未病を治すというところで食を十分に活用していくなれば、要するに病気にならない老人を増やしていく、ぴんぴんころりというふうな、そういう超高齢社会を作っていく。これはまさに我々が目指すべき社会ではないのかということでありまして、そのためにどういう基盤整備が必要か。何も漢方を広めようという

ことではなくて、その食ということに対してそれだけの力があるんだという、ただ単においしい、健康だというだけじゃなくて、もっと薬にも匹敵するような力がある。その辺のエビデンスをちょっととりながら、そういうものを文化として育てていく。そういうことが必要かなと。そのためには、まさに農林水産省だけではできない。各省の横断的な力を合わせるということがやっぱり必要だと思って、私はここに参加しました。

○舟山政務官 では篠崎委員……すみません、じゃ渡邊委員、その後篠崎委員、お願いいたします。

○渡邊委員 渡邊です。

お手元に委員提出資料というのがありますが、ちょっと見ていただきたいのですが、私は機能性食品のことで、食育のこと、食の未来の3点についてお話したいと思います。

私は国立がんセンターで20年以上働いていたのですが、がん対策1次、2次、3次と、100億円以上研究費が使われましたが、がん患者は依然として50万人が罹患、30万人が死亡しています。それで、もっと予防すべきだということで、がん予防の本を書きました。お閑な時に読んで下さい。

がん予防でいろいろな食品中の化学物質を研究しているうちに、機能性食品、あるいは機能性成分という概念がだんだん固まって参りました。それで、野菜、果物のがん予防に可能性をもつ機能性物質は大体600種類ぐらいのものが効果があると言われております。その摂取量を計算できるように文部科学省の研究費で5年がかりでデータベースを作りました。

一番皆さんもご存じなのは抗酸化物質だろうと思いますけれども、そういったものは栄養素として挙げられていないものがほとんどです。

また、同じ栄養素でも、例えばビタミンCが壊血病を防ぐためには4,50mgとるといいけれども、1,000mgも食べていると風邪もひかないとか、3,000mgもとれば乳がんも予防できたという報告がありまして、要するに大量とるようなところは従来の生理学を超えた薬理学的効果を示すということがだんだんはっきりしてきました。

ところが現実には、食薬区分によって、食品にはいかなる機能もうたってはいけないということになっております。そのために、多くの機能食品のとても効果があるようなものが薬理効果をうたえないという非常に矛盾に満ちた状態があります。米国ではサプリメント法によってそこをクリアしておりますが、日本は依然として壁になっています。

それで、機能性食品、特に特保について、この際本当に効くものは何なのか、ポジティ



ブリスト化してそれを一定量含むものは健康食品とうたっていいのではないか。そういうように変えた方が全体がすっきりするのではないか思っております。

それで1枚めくっていただけますでしょうか。

食を通じて健康長寿というのは、今まさに黒岩さんのおっしゃったとおりでありまして、これは古代のアフリカ、ローマ時代、近代、現代とどう寿命が変わってきたかという生存率曲線でありますけれども、私たちはできれば21世紀には100歳までみんな生きることを目指したい。私は病理解剖を随分やりましたが、100歳以上でお亡くなりになった方は、1日2日でぽっくり逝かれている方がほとんどなのです。また、現在若年者が減って大変だ大変だということがよく言われますが、就労人口を全人口で割りますと、1920年も1980年も2025年もほとんど0.47で一定しております。つまり今の65歳の方は1世代前の56歳ぐらい、さらに1世代前の50歳ぐらい、と実年齢に八掛けぐらいが本当の年齢ということですので、働ける限り働けば日本の少子化はさほど心配がないというように思っております。

そのためにはやはり食が重要です。日本では栄養三色運動が長年行われておりまして、小学校の教材にも入っております。数年前に食事バランスガイドが出てきましたが、バランスが大事だということは広めました、実際には栄養指導にはよく使えない。もう少し新たな抗酸化能、AOU（アンタイオキシダントユニット）ですね。そういったものも取り入れたフードアイコンのような表示が必要ではないかと考えています。ちなみに、このAOUは、米国ではORACという単位で提唱しておりまして、それが欧米では徐々に広まりつつあります。日本はAOUという単位で3年前から研究を重ねております。国際的に激しい競争的な領域で、学術レベルではちょっと日本の方が先に行っているのですが、普及面ではアメリカの方が少し先に行っているという状況があります。

健康作りのためには個人対応の栄養学を作らないとどうしようもない。厚生労働省がすすめる健康日本21でも肥満対策が挙げられているにもかかわらず、中間解析では逆に増えちゃってしましてね。それで、個人のエネルギー摂取をコントロールするには、生産者側も供給者側も消費者側も、同じようなマークが必要ではないか。個人が食べ過ぎず、必要なエネルギー源を摂るのには社会環境を整える必要があるという結論を得ました。それで、私たちは体重×0.4単位で大半の人はOKだと。1単位というのは80キロカロリーで換算すればいいということで考えております。

私は食育にも設立時から民間委員として参加しているのですが、地産地消を行って、

給食の 30%はそれを使ってくれというのを言っておりますが、給食協会は、そんなことやってたら年間安定して供給できませんと言うのですね。それで、じゃ日本人は一体どれだけ食べているのか、本当に将来も大丈夫かというのを、国立健康栄養研に居たときに少し試算したものが 3 ページ目にあります。

私たちは現在、1日に 2,700 億キロカロリーぐらい必要です。これを年間にして、さらに将来どうなっていくかといいますと、2025年に人口が減っても、魚や豆は依然として自給に到達しません。ですから、食材も今でこそ豊かですが、将来にわたってどうなるか分からない。新たにフードマイレージとかバーチャルウォーター、フェアトレードの問題も出てきているということがあります。

最後の紙ですが、食育基本法の評価は、肥満対策、給食・栄養教諭、地産地消とかいろいろありましたが、よく考えてみますとケアをする人、ケアをされる人という位置付けを明確にしないと解決しないということに気がつきました。それで、左側は子供、乳幼児を母親、保母さん、先生が養う。右端の方は老衰していく人を介護者が養う。真ん中に青線が引いてありますが、青線の上はグローバリゼーションによって経済効率が追求され、市場主義でOKですが、下の方はまさに非経済効率的で市場主義になじまず、地域主義でないとうまく動かないですね。この関係をうまく整えませんか、下側から上側に働く人を供給しているわけでありますので、地域が壊れると社会が成り立たない。どちらにどう配分するかという問題は金の配分の問題のみではなく、概念を整理することがとても重要だと思います。ですから、6次産業で充実した村がいっぱいできるのはとてもいいことだと思います。一方、それで都市の住民の食料まで全部供給できるのか。決してできないですね。ですから、そのグローバリゼーションの部分と地域社会の部分の関係は、よく考えないといけないでしょう。

食育が成功した地域を見ますと、やはり熱心なコーディネーターがいて、小学校、中学校、農協、ファームの食生活改善指導員とか保健所、こういうところがうまくかみ合ったところが、まさに地域力アップの方に働いてきているわけであります。

最後に、今後の課題を考えてみますと、まず高機能食品の開発・普及による健康長寿の達成。このためには機能栄養学であるとか、分かりやすい機能表示を規制を取って開発していかないといけない。それから、データベースは学問の基礎でありますので、これは常に充実させていかないといけない。それらが地域力アップにも貢献するはずです。

それからもう一つ、最後は世界に輸出できる日本の食生活。先月ジュネーブで 2030 年

の栄養を考えると、国際会議がありまして、それでの結論は将来的には、日本の食事のようなベジタリアンのような食事が健康に一番いいんだ、それが地球のサステナビリティも資源も浪費しないということになりました。

戦後日本人はパンを食べるようになっていますが、腎機能を保つためには低たんぱく食が必須でありまして、アメリカ人のパンから日本の開発した低たんぱく米を食べるように栄養指導していくというのは、とても必要なことですね。私どもはこれを是非やりたいと思っているのですが、世界に輸出できる新食生活ということで、食料確保も含めて考えていただければと思います。

どうもありがとうございました。

○舟山政務官 ありがとうございました。

○渡邊委員 最後に、「医と食」という雑誌をお手元にお届けしましたが、今のお医者さんは栄養学を学んでいないので、なかなか医食同源という思想に到達しないのです。それではいけないと思ってこういう雑誌を出しておりますが、この中に今後の高齢食、嚥下食などの開発のページも入っていますので、ご参考にしていただければと思います。

○舟山政務官 ありがとうございます。

篠崎委員、お願いします。

○篠崎委員 ツーリズム・マーケティング研究所の篠崎と申します。資料がありますので、資料にそって話をしたいと思います。

最近、私たちはストーリー性を高める調査をしております。もっと分かりやすく言うと聴覚、つまり耳からの情報により消費意欲がどれだけ上がるかという調査です。

なぜこういうことを始めたかという、観光の場面では視覚と味覚についてはある程度フル活用しているが耳からの情報に関しては研究の余地があるのではないかと思います。いくつかの実験をやりました。

1枚目のシートですが、特産品販売実験の会場で来場者へアンケートを取りました。

観光スポットについて質問していますが、「観光スポットの解説を聞く前にその観光地を訪問してみたいと思いませんか？」という質問に対して、写真と数行の解説だけでは、「そう思う」と「ややそう思う」でわずか20数%、これがわずか90秒のストーリーを聞かせることによって、「そう思う」、「ややそう思う」という方が約90%に跳ね上がります。わずか90秒のストーリーです。

同じように右のグラフは、特産品です。特産品の現物を見せながら、その解説を紙で見

ただで「買いたい」と答えた方が 25%、開発者の苦労話を 90 秒間聴かせると 85%強まで購入意欲が上がってくるという結果が出ました。

下のグラフは、出品事業者、バイヤーに聞いた調査結果ですが、どれも地域のストーリー性を重要視するという回答が出ています。

もう一つの資料は、新たな交流モデルについてです。国民の一人当たりの年間宿泊数が 2.5 泊前後から全然伸びていません。そろそろ新しい社会モデルを提供する時期が来ているのではないかと思います。

例えば、江戸時代の参勤交代。新たな制度ができることによって、人の大きな動きが創出され街道が発展し消費が行われました。これから紹介する資料では「みかん」と「人」を資源と考えて、それを全国に動かすモデルを検討しています。

ご存じの方は多いと思いますけども、果樹の収穫にはかなりの人手が必要になります。なかなか機械化ができない。静岡県浜松市の三ヶ日町では、11 月～12 月に約 5,000 人が近隣からみかん切りの作業のサポートに入ってきます。この方々を全国的に動かすモデルができないだろうかと考えたわけです。

農業収穫員の方々に聞いたアンケートでは、他の地域での収穫作業に「興味がある」「やや興味がある」が 7 割を超えております。どれぐらいの期間行ってみたいですかという質問に対しては「1 カ月」が 35.6%という答えが出ました。

資料では紹介していませんが、グループインタビュー調査では「楽しかった」という声が多く多いのです。やはり「苦しかった」や「きつかった」だけだとなかなか観光モデルとして発展することができませんので、これはいけると思っております。

先ほど労働力の話がありましたが、生産年齢人口が減っていくということは、農家も農業収穫作業員の確保が難しくなっているということです。アンケートでは「3 年以内に農業収穫作業員を十分に確保できない」と考えている方が 60%にもなっています。これらを解決するモデルとして、都市部のシニアを収穫作業員として全国に動かして行きたいと思えます。

もともと観光というのは決まった型がないものですが、最近は型にはまりすぎた議論をしていると思ひ、以上のような試みを行っています。私の方からは以上です。

○舟山政務官 ありがとうございます。

それでは、安井委員と美甘委員、続けてお願いします。

○安井委員 名古屋の宮商事の安井と申します。よろしくお願ひいたします。

食ということで思いますのが、常日頃捨てられているものが大変多いと。流通の段階とか、あるいはパーティであったり、温泉街の例えば旅館に泊まった時のお料理ですとか、あるいはビュッフェですとか、本当にそれらが食料自給率にどのぐらいのインパクトがあるかというのはちょっと分からないんですけれども、やはり生産した物を無駄なくすべて食べつくすというか、消費に回すということ、そういった観点がすごく大事なんじゃないかなと、いわばもったいないという心なのかもしれませんけれども、そういうことを常日頃感じます。

それから、和食とか伝統食回帰というのは、大変ありがたいというかいいいことだと思います。味覚、変化に富んでいて栄養的にもすごく理にかなっているということで、大事なことだと思います。

ですが、一方でその和食ということと国産原料ということがちょっと混同されているところがありまして、国産であれば何でも、国産神話といいますか、盲信してしまう。絶対に安全、絶対にこちらの方が品質が高いであるとか、あるいは機能が優れているという誤解が一方であるように思います。

例えばですが、失礼ですが大手のスーパーのバイヤーさんでさえも、国産原料を使っていますからというような商談の第一声ですね。そういうことを言われると。ただ麺の場合には国産原料よりもオーストラリアのA S Wの方がはるかに優れていて、安定供給されていて、機能としては一番高いということで、例えば品種改良されてはいますが、夢 2000 という讃岐で作られている国産小麦なども、やはりマーケットが、市場が付加価値が上がるので欲しがっているだけのことで、讃岐の麺屋さんにとっては大変使いにくくて、全然おいしくもないし、どちらかといえばやめて欲しいというような発言も多くあります。そういった正しい情報というか、正しい知識がちょっと伝わっていないということを感じるものが常日頃ありますので、是非農水さん初め、こういった審議会の場で、そういう啓蒙の方法を模索していただけるとありがたいなと思います。

一方で伝わっていないですが、逆に表示の義務などはものすごく厳密化されていて、あれもこれもあれもこれも書きなさいということで、それが必要なのかどうなのか分かりませんが、何万人、何十万人、何百万人に一人のアレルギー体質の方への告知として、注意としてアレルゲン物質が次々、次々と増やされていくとか、原材料の原産地であるとか、量目の多い順に本当に細かく仕分けして書かなきゃいけないというのは、本当にどんどん書くスペースがなくなって字が小さくなって、笑い話なんですけど、年配の方が

らはこんな小さい字じゃ読めないじゃないかと。かといって、書いてなければそれは売ることができませんので、すごくそこら辺は矛盾を感じるというか、本当にここまで必要なのかなというふうに感じることもあります。

それから、欠食解消の問題なんですけど、時間がないとか、例えば経済的な理由ということも、どこかの資料に書いてあったのがありましたけれども、ただ単にそういうことだけじゃなくて、ライフスタイルの見直しとか、不健康な、不健全な食習慣の見直しであるとかそういうこと、あるいは夜型生活、子供は塾に行ったり習い事で夜遅くしか帰ってこない、夕食を食べてすぐ寝たら朝食べられるわけがないでしょうというようなこともありますし、簡単にコンビニやファミレスやファーストフードで24時間営業のところで、夜遅くも高カロリー高脂肪のものが手に入るということ、そういう生活習慣を見直すということも一つすごく大きな課題ではないかなと思います。

それから、小麦の供給という点では、汚染米の反省からだと思うんですが、今SBS方式ですか、少し揺れていますけれども、相当仕組みを変えようとしておるようですが、本来的な価格の安定ですとか供給量の確保とか、食の安全保障と、食の保障ということから考えると、少し逆行しているんじゃないかなと私は思います。今のSBSでは、為替のリスクですとか、収穫量の不安定さ、あるいは在庫の先のリスクをすべて民間の製粉会社に押し付けるような形の方になっているんじゃないかなという気がしますので、これは少し見直しが必要なのではないかなと思います。

それから、いただいた資料の13ページに、農山漁村コミュニティの再生ということで、高齢者の買い物など日常生活に不自由しない農山漁村ですとか、サービスが受けられる農山漁村ということを書いているんですが、これは問題の後追いでしかないと思いますので、そもそもはやっぱり根源的な農業、林業、水産業の従事者が安定して生活できると、あるいは次の後継者が進んで従事できるという形にしていけないことには、たとえサービス化がどれだけあったとしても、従事者がいなければそこがどんどん過疎になっていくわけですから、従事者がリスペクトされて、フランスや北欧のように本当に豊かなそういう農業従事者、水産業従事者、林業従事者が生活できるということを安定的に保証してあげないことには、いつまでたっても問題は解決できないのではないかなと思います。

それから、最後にちょっと飛躍、突拍子もない提案なんですけど、今日、農水さんの食堂でお食事をさせていただいたんですが、せっかくですので、全国の銘柄のお米を手に入れるおにぎり屋さんなんか地下にあるとすごくいいんじゃないかなということをおと

いました。

以上でございます。

○舟山政務官 ありがとうございます。

○美甘委員 丸紅の美甘でございます。

本日、農水省さんから種々のご提案をいただきまして、これを見る限りは非常に広範に網羅的にご指摘をされているということで、特に違和感なく受け入れることができるというのが第一印象でございます。

ここで問題は2つあって、1つはこういった提案をいかにして実行するかというのが第一番目。それからもう一つは、実行した後の結果としての成果。成果がどれぐらいあったか、それをいかにして検証するかという、恐らくその実行と検証。この2つがキーワードになってくると考えております。

こう申しますのは、我々民間企業でございまして、経営計画を立てまして、それをマーケットに対してコミットするわけでございます。そのコミットがもし外れた場合は、当然株価は下がって、そして格付けが下がります。

残念ながらこういったご提案、いろいろと貴重なご提案をされているわけでありましてけれども、やはりマーケットのプレッシャーというのはいわゆる、当然のことながら、言いつ放しだとかやりっ放しだとか、そういったようなことになりがちであるということが言えるわけです。いかにしてこれを実行して、どれだけ成果があったかを検証するということが非常に重要なことになってくると思うわけでありまして。

考えてみますと、日本の農業の生産額というのは、1990年ぐらいまではずっと増えていたわけでありましてけれども、90年ぐらいをピークにしましてどんどん低下傾向にあるということでありまして。恐らく過去、10年、20年、恐らく政府の方々は、いろんな意味で対応策をプロポーズして実行されてきたと思います。そう思いますが、必ずしもそれが100%うまくいったかどうかということになりますと、なかなかそうはいかなかった。やはり実行されなかったのか、あるいは実行されてもなかなか成果が出なかったのか、そこら辺のところはやっぱり十分検証いただかなければと考えます。

それから、2点目で申し上げますと、自給率ということがございまして、これは目標としまして40%から50%ということで、これはこれでももちろんターゲットとして、こういったことは理解はできます。しかし、一つ考えなければいけないのは、先ほどもいくつかでましたけれども、我々の食生活、これは戦後に比べますと格段によくなっているわけで

あります。昭和20年代、30年代、基本的にはお米が中心であった。そういった食生活から、今は肉であろうが野菜であろうが、もう本当に色とりどりのものが食卓に並んでいるわけでありまして。こういった食の豊かさ、なぜこれが実現したのだらうと考えてみますと、やっぱり輸入ですよ。国内産だけでこれだけの豊かさを実現できるかということ、多分それはなかなか難しい。輸入があったからこそ、我々の食生活というのはここまで豊かになったというのは、真実であろうと思います。一方でもちろん自給率を引き上げなければいけないという話もありまして、そこら辺との折り合いを今後どうやって付けるかというのは、非常に我々としましても大きな課題になってくるということです。

それから、逆に我々の発想としては、農業の競争力をどうやって強化するかという、そこが一つ大きなポイントになってくると思います。

農業の競争力を強化するという意味で言いますと、これも企業的な発想で言いますと、大規模化、ないしは集約化するということが一つの大事な発想なのかなと思います。先ほども北海道の議論が出ましたけれども、そういった意味では、北海道を農業の生産基地にするというのは一つのアイデアだと思います。そういった意味での大規模化、集約化、あるいは農業に対して経営の視点を入れるという、そういったようなことも今後求められていくのかなというようなことでございます。

私の経験から言いますと、以前に新潟の農家を訪問しまして、話を聞いたことがあります。例えば循環式の農法をやっていらっしやいまして、お米だけではなくて、お米と牛を飼ってまして、その生産された米が牛の飼料になるわけです。牛の排泄物、これが米の肥料になる。そして牛乳をそのまま農協に持っていくのではなくて、アイスクリームにしてそれを小売りするという、かなり工夫がある農業の現場を見ることができました。こういった意味で儲けを、それから利益を上げよう、ないしは創意工夫をしよう。そういった発想がある農家がどんどん日本に増えてくれれば、それはいいのかなというふうに思うわけでございます。つまり、こういった意味で競争力を強化、これに努力した農家であれば、喜んで我々としても金銭的な助成をしたいと思えますし、納得性が得られるのかなというような気がします。

日本は、残念ながら地理的条件を考えますと、アメリカないしはブラジルと比べ、広い土地もございません。そういった意味ではある程度の助成ということが必要になるわけですが、納得性のある助成を考えた場合には、競争力の強化に努力した農家に対する助成であれば、我々国民としても喜んで提供できます。そんなことを考えたらどうかと思います。



ます。

以上です。

○舟山政務官 ありがとうございます。

議論はまだまだ続けていただきたいと思えますけれども、恐縮ですが、私、この後実は省内事業仕分けと言われている行政事業レビューに出席しなければいけませんので、申しわけないですけれどもここで中座させていただきます。

ここまでのところで一言だけ、感想等含めて申し上げたいと思えます。

本当に今日は様々な切り口で、今までのところいろんなお話をいただきました。とにかくやはり農林水産省で食を考えると、どうしても自給率をどうやって上げていくのかと、また農業をどう振興していくのか、農村をどう振興していくのか、その切り口だけに偏りがちで、当然農業の振興というのは、やはり安定的な食の供給ですとか、豊かな食生活の実現とか、そういったことにも絡むんですけども、農もやはり視点は現場にあって、現場を守るためにそういうことを言っているんじゃないかというようなふうに思われがちなんですけれども、やはり今日ご提示いたしましたこういった資料に基づいて、本当に専門的なお立場でかなり深い、いろんな側面での議論いただいて、是非そういった視点でこれからも進めていきたいと思っています。

いろんな食文化の話ですとか、それから医療、栄養学の話をついておまして、実はアインシュタインが日本に来られた時に、日本というのは素晴らしい国だ、文化が素晴らしい、人が素晴らしい、その源泉は何かといたら食生活にある、食文化にあるということをおられたという話を聞きました。その話を、今日いろいろご議論をついて思い出したわけですけれども、今の最後の美甘委員のお話の中に、食生活の豊かさ、本当に格段に食生活が豊かになっていると思えます。本当に食べたいものがいつでも季節を問わず手に入るということ、それはやはり豊かさの象徴なんですけれども、一方で恐らく、それが必ずしも健康に、渡邊委員のお話にもありましたけれども、健康に結び付いているのか。アメリカよりも実はがんの発症率が高いという話もありますし、そういう意味では本当に健康に結び付いているのか。食を食文化の観点、健康の観点、また一方で、安井委員からもありましたけれども、やはり現場で生活する、農山漁村の生活する方々、そういった地域を支える産業としても、きちっと成り立っていかなければいけないという、いろんな切り口がある中で、それをどう結び付けて、またこういった提案を実行していくのか。実行していくためには、単なる理念だけを掲げていてもなかなか実行できないと思っていまし

て、そういう中に実行に向けて、やはり具体的にどういう理念で、どういう観点で、こういったものを進めていくのか、また引き続き皆様のご議論をいただきたいなと思っています。

それから、東委員からいろいろなコピーライターの話もいただきました。実は、一度農林水産省の宣伝、広告大賞でしたっけ、にも一緒にご協力いただいたんですけども、非常にやはりアイデアが豊か、発想が豊か、なかなか我々が思いつかない切り口でいろんなコピーがあって、そういったことを通じていろんなことを、やはりどう、こういう戦略なり現場を分かってもらおうかというのは、言葉の力、コピーの力というのは大きいと思っております。そういう意味でもいろんな側面で、こういった食をこれから考えていくための、本当にいい会議体にしていきたいなと思っておりますので、これから先は事務次官に司会進行をお願いいたしますので、是非引き続き活発なご議論をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○事務次官 それでは、まだご意見をいただいている委員の方から、是非お願いしたいと思えます。

○信川委員 慶應義塾大学医学部の信川でございます。資料をご覧ください。資料の1ページ目をご覧ください。

今日お話しさせていただくストーリーとしましては、「人の生活様式とライフステージに合った健康支援情報システム」を取り上げまして、人が健やかに生きるためには何が大切かということ、生活支援機能だと思っております。その実例としまして、健康食品の話、栄養ケア・マネジメントの話、それと経済産業省の実証事業で行いました取組の話をお話させていただきます。これらの成果につきまして、どのようにして国内の方々に広めていくのか、また海外、特にアジアの方々への展開の試みをしておりますので、これらにつきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、3ページ目をご覧ください。

話を始めます前に、現在、日本健康科学学会の会長を務めております。日本健康科学学会は日本学術会議の協力学術研究団体であり、1985年に創設され、東京大学名誉教授の大島正光先生が初代の会長を務められ、信川が1999年より会長を引き続き務めており、健康科学の普及推進を進めているところでございます。

それでは、まず、「人の生活様式とライフステージに合った健康支援情報システム」につきまして、流れを説明させていただきます。

まず1番目に、「病気・ケガから健康増進への方向転換」ということで、健康日本21、特定健診、特定保健指導などの実施が行われているところがございます。次のページの2番目のところを見ていただきます。「プライマリ・ケアの役割」を考えてみますと、これはすべての疾患に対処することではなく、健康人、病気・ケガになった方に対する保健指導、この中には生活機能としての食事を含むわけでありまして。その他、医療機関の選定、紹介などを行うことでもあります。そのためには、保健、医療、福祉の連携が重要だと思っております。

次に、3番目の「医療連携と福祉連携」のところをご覧いただきたいと思っております。医療連携、福祉連携で重要となって参りますのは、今後は治療よりケアが主体となってくることです。在宅療養、高齢者の方々、あるいはターミナルケアを考えますと、サービスは病院内から在宅療養へと移り、そこで生活支援機能が重要となると考えます。

次のページの、4番目の「地域医療から見た環境と環境予防医学の重要性」のところをご覧下さい。

プライマリ・ケアにおきましては、地域の人々がどのような点で生活バランスが脅かされているか、この中にはもちろん食生活も入ってくるわけでありまして、いろいろな食生活を含めた環境の偏りはどこにあるのかの把握が必要であります。しかし、その際、人と人との関係を社会科学的に把握し、その中で環境予防医学を実践することが不可欠だと思っております。

5ページの5番目をご覧下さい。「地域住民の健康問題・社会問題の捉え方と理解」のところをご覧いただきたいと思っております。

専門家が健康情報を共有し、協力して、例えば、食事、運動などについてのアドバイスが提供できる環境を整えることが必要となってきております。

次のページでございますが、6ページ目の8番目「健やかに生きるためのアプローチの仕方」のところをご覧下さい。

こういった人の生活様式とライフステージ、すなわち、人が生まれてから生きている間でございますけれども、その中の生活様式とライフステージに合った医療・福祉システム、もちろん生活支援機能を含めたシステムを構築することがポイントだと思っております。方法論としては、今回行われております「食」に関する将来ビジョン検討本部のような、関係者の相互認識と理解の場を設定することが最も重要なことだと思っております。そういった意味では、今回の会合はとても有意義なものと考えております。関係者に情報提供

することを目的とした連携のロールモデルの構築とその紹介が必要でございます。例えば、具体的には生活支援機能に関する情報を提供することだと思っております。

9番目の、「人の生活様式とライフステージに合った支援システムの構築と実践例」の項目をご覧ください。

ここでは、2つのものを取り上げさせていただきました。1つ目は、「A. 生活機能としての食事、栄養ケア・マネジメントの実践」の例でございます。

栄養ケア・マネジメントは、個々に最適な栄養ケアを行い、その実務上の機能や方法、手順を効率的に行うためのシステムであります。高齢者の方々の低栄養状態、すなわち食事の基本的な構成要素でありますタンパク質とエネルギーの欠乏のことです。低栄養状態の改善を通じまして、要介護状態及び重度化を予防することに寄与します。

このシステムの構築のためには、いろいろな多職種間の協働態勢の推進が必要であり、例えば、医師、管理栄養士、その他調理師の方々や社会学者との連携が必要となり、企業の方々の応援も必要であると思えます。

平成21年度の厚生労働省老人保健事業推進補助金によります「施設及び居宅高齢者に対する栄養食事サービスのマネジメントに関する研究」の結果、摂取・嚥下困難のリスクの方で、食事摂取が低下している方であっても、栄養ケア・マネジメントにより栄養摂取の改善が認められました。また、今後、重要となる認知症を有する高齢者に対する栄養ケアを実施した結果、食事摂取量が増加することが認められ、こういった知見を広く現場の方々に広めることが重要だと思っております。栄養ケア・マネジメントの質の向上に努めることのできる能力を有する臨床栄養師の研修と資格者の育成が重要であると考えます。

健康食品につきましては、お手元のオレンジ色の表紙の平成21年度厚生労働科学研究「健康食品の評価に関する研究」報告書をご覧ください。と思えます。

このオレンジ色の報告書の、まず1ページ目でございます。「初めに」と書いてあるところでございますけれども、ここで重要な点は、健康食品の開発、製造、販売業者、評価者、後で出てきます第三者評価を行うことです。この方々が科学的に検証された情報提供が不可欠であると思うわけであり。次に、健康食品の利用者が公開された情報を正しく理解し、適切に利用できるために必要な知識を持つことが望まれます。

3ページ目をご覧ください。「健康食品の評価」のことが書いてございます。中ほどに、消費者が求める健康食品については、科学的根拠に基づいて安全性が認証されることが重要であることが示されております。

67 ページから 68 ページをご覧ください。

ここでは、業界団体が厚生労働省の支援を受けまして、業界 8 団体によります第三者認証協議会の準備が行われ、昨年の 7 月には「健康食品認証制度協議会」が発足しまして、業界団体を主体とする第三者、安全性に関する第三者認証制度ができているところで、この活動が進められているところでございます。

さて、次でございませけれども、経済産業省の実証事業としまして、平成 21 年度、「地域見守り支援システム実証事業」としまして、皆様方のお手元のブルーの表紙の報告書をご覧くださいいただけます。

これは、「新宿における都市型高齢者見守りプロセス基盤実証事業」として行ったものでございます。この報告書の 7 ページ、8 ページをご覧くださいますと、多くのメンバーの方々のご協力により遂行できたことがわかります。このようなご協力がないとできないということでございます。また、10 ページを見ていただきたいと思ひます。生活支援機能を行うための方々として、食に関する専門家やいろいろな方々の協力を得ております。本日ご欠席ではございますが、服部幸應委員にもご協力をいただいて進めたところでございます。

そのものとして、48 ページをご覧くださいますと、高齢者の方と高血圧症の方向けのレシピの開発をいたしました。

ここの特徴的なことは、今までのレシピの開発といひますのは、調理師、栄養士あるいは医師などがばらばらに行ったことが多く、医師、管理栄養士、調理師の方々が連携して行ったということはほとんどなかったわけでございます。そこで今回、財団法人日本健康・栄養食品協会のご協力を得て、慶應義塾大学医学部と日本健康科学学会、及び服部栄養専門学校、並びに帝国ホテルのご協力を得まして、レシピの開発をしたところでございます。

52 ページをご覧くださいますと、財団法人日本健康・栄養食品協会のご協力によりまして、特定保健食品のリストアップと、53 ページにあります J H F A 表示許可食品のリストアップの中から、食品の機能性で見た食材の選定をしていただきました。

62 ページをご覧くださいますと、この食材を含めたメニューの開発につきまして、学校法人服部栄養専門学校の方々には、配食サービスを念頭に置いたレシピの開発を行い、ここに書かれております 1 から 15 のレシピを開発していただいたところでございます。

64 ページを見ていただきますと、株式会社帝国ホテルの総料理長であります田中健一

郎ムッシュのご協力を得まして、レストラン向けの 16 種類のレシピの開発をいたしました。

詳しくは、「付録」でございますが、「別紙」の後半の方でございます。後ろの別紙のところをご覧いただきますと、これらのレシピについての詳細が載っております。

101 ページをご覧いただきたいと思います。このように行ってきたわけでございます。今後の問題としては、先ほどお話にありましたコーディネーターの資格などの問題がございます。国としては、今後はこういったことを進めるに当たって、規制・制度の見直し、そういった支援をしていただくことが重要ではないかと思っているところでございます。

このような経済産業省の事業、ビジネス化を進めているところでございます。コーディネーター（専門家）のサポート及びワンストップサービスが必要でございます。これは国だけが行わなければいけないということではなくて、ミクロ、マクロの観点から、特にミクロの面で考えますと、コミュニティ、商店街連合会といったようなレベルでは、その方々が自主的にできるという面でのできることを行い、マクロの面では政策や規制の緩和という意味では国が応援するといったようなことが必要になってくるのではないのでしょうか。

こういった試みの展開としまして、資料をご覧いただきたいと思います。11 ページに図がございます。これが「新宿における都市型高齢者の見守りネットワーク」でございます。ここで特徴的なのは、真ん中に消費者がおりまして、その方々を専門家が取り巻き、専門家がいろいろな知識に基づいて、消費者のニーズに合ったサービスを提供するために、見守りコーディネーターが、在宅療養者の右側にいるのでございます。

13 ページをご覧いただきますと、昨年度に行いました厚生労働省、経済産業省などの知見の結果、成果につきまして、15 ページにありますような形で、服部幸應委員には、高齢者が健やかに生きるための生活支援機能としての栄養、食事、高血圧症及び高齢者向けのレシピの開発、また、その下のシンポジウムでは、上海中醫薬大学の方々と、今後、日本健康科学学会などがこういった高齢者の方々向けのレシピの利用、あるいは健康食品の安全性、有効性の問題、また中医学と現代医学との融合といったようなことも含めまして、中国での展開などを進めていきたいという試みでございます。

17 ページをご覧いただきますと、服部幸應委員に、日本健康科学学会第 26 回学術大会長をお願いいたしまして、18 ページにございますようなシンポジウム 1 では、経済産業省の成果を広く専門家、国民の皆様に広めるために、ここに書かれておりますようなメン

バーである、服部幸應委員、田中健一郎ムッシュ、財団法人日本健康・栄養食品協会の福本氏などにお話をしていただきまして、広める試みを進めているところでございます。

このように考えますと、世界の人々が健やかに生きるためのアプローチ、プロジェクトといったようなことで、今回の試みは非常に重要でございまして、海外へ日本の食を通した技術移転を進めることができるのではないかと思います、大変期待しているところでございます。

以上でございます。

○事務次官 ありがとうございます。

あとお二方残っています。仲宗根委員、どうぞ。

○仲宗根委員 皆さんこんにちは。

このような検討会の場へ出席できましたこと、心より感謝申し上げます。沖縄の小さな町から出てきたものですから、このような雲の上の委員の方々とご一緒できて大変感謝しております。

まず、私、沖縄県から来まして、北谷町漁協という小さな漁協ですけれども、その、簡単に端折って説明をしていきたいと思えます。皆様のお手元の方には2枚紙で、簡単ではございますけれども資料があると思うんですが、そこで説明していきたいと思えます。

まず、北谷町という地域の景観、特色としましては、北谷町は那覇、皆さん那覇市ご存じだと思えますけれども、那覇市から北に車で30分の中部にありまして、県の観光資源にも認定されているアメリカンビレッジというものが点在しています。地元客、観光客、在日米軍人含め年間約800万人の人が訪れている観光地でございます。

そうした観光地に隣接している北谷町漁協には、正組合員30名含め45名が所属しています。一本釣り、タテボシ網、刺し網等やっておりますが、小さな町の唯一の第一次産業でありまして、都市型の中に埋もれながらも、漁獲高がわずか2,500万円足らず、漁獲量にすると20トン足らずで、単純に組合員数で割ると一人当たりの年間所得が約50万円ほどしかないという、ほとんど漁業と言えない状態であります。

その中で、今回の委員会の中で、食料の自給率向上ということでございますが、私たちはその前に、目の前に取り組んでいくことが多々あります。まず漁業就業者の問題ということで、組合員の約4割が高齢者になっておりまして、このまま漁獲だけの漁業の在り方では、漁業就業者数は減少をたどる一方でございます。将来の漁獲増へ向けても、現在の沖縄型の地域の特性に合わせた、観光客とか若者ニーズも受け入れた、新しい魅力のある

漁業の在り方を構築する必要がある、第一次産業への雇用促進も行うことが先決だと思っております。

沖縄の第一次産業就業者の減少は、北谷漁協の問題だけじゃなくて、沖縄県内すべて、漁業、農業も含めまして生産者すべての問題になっておりまして、例えば、頑張っって1年間で育ててきたモズクがキロ 50 円以下、漁業者が命を懸けて獲ってきたものがキロ 20 円とか 10 円とか、仲買人にたたかれているのが現状です。農業においても、パインもキロ 50 円以下だということで、他方学校給食や観光の食堂でさえ輸入品だらけで、価格競争にも勝てず、夢や希望も描けない産業となっているのが現状で、このような状況で農林水産業に対する若者の就業率が減る一方で、県外就職をせざるを得ない状況になっているのも現状でございます。また、北谷漁協に関しても漁獲高が少ないということで、現在輸入冷凍品を販売している状況です。漁協の経営を支えるのも先決なものですから。

私たちは沖縄県にいまして、主力産業は観光産業になっております。北谷漁協という私たちの漁協は第 14 号漁業権という小さな漁業権しかなくて、今までリーフ漁業ということでリーフに依存していた漁業なんですけれども、いろいろ埋め立てもございまして、漁獲の資源もすごい減ってきているということで、一部沖縄県では、海ブドウとかモズクとか、いろいろ沿岸の出資漁協 35 ありますけれども、その中でもわずかの漁協だけがこういった特産品を養殖している状況です。しかし、私たちのような小さな漁協の場合は資源が少ないかわりに観光地という地の利の良さがあり、魚は釣れないのですが人は釣れますという冗談さえもあります。そうした観光型漁業、今後はブルーツーリズムというものも、若い漁業者の方々に、観光漁業というものもあって所得の向上につながるよということで、どんどん漁業者の後継者を増やして、観光漁業も取り入れた形で漁獲増を図っていった地産地消につなげていくということができたらと思っております。なので、観光型、全国の地方だと漁獲高はありますけれども後継者がいない、物は獲れるけど出口がない。しかし、沖縄の私たちのような漁協の場合は出口はあっても物が無いという状況であって、逆の立場もございまして。そういった中でも、観光型漁業の、ブルーツーリズムの在り方の企画、また提案に対しての支援を是非、今後は沖縄のためにいただきたいと思っております。

自給率向上ということも、私たちも地元の小中高、保育園含めまして食育体験等もやっております。資料の方に新聞記事が載っておりますけれども、こちらは商工会とか役場とか関係団体と連携しまして、子供たちに食の在り方、物を獲ってきて皆さんの口に入るま



での流れも教えながらということで行っております。

また、別紙で農商工連携の様々な取組ということで、県の広報誌の方も資料を付けておりますが、後程簡単にご説明したいと思います。

簡単に端折りましたが、海に囲まれている沖縄はまだまだ期待ができる島だと私自身思っております。海を耕作地と考えて、今後はサンゴの移植事業や海藻養殖、藻場再生も含めまして、漁場回復による水産資源増大を目指しております。サンゴの移植事業等も含めまして漁獲高増を狙っております。

最後にですが、沖縄県の農林水産業の生産者の現状が今、大変厳しい状況下ではありますけれども、今後いろいろ第一次産業の活性化に対して支援がいただければ、沖縄独特の市場を生かして第二次、第三次の沖縄全体の経済発展が見込めると思います。

例えば、今普天間基地移設問題でいろいろ議論がされておりますけれども、私も嘉手納町という大きな基地が隣接する町の中で生まれ育って共存してきています。どうしてもやっぱり、今後も共存していかなければなりません。そうした中でも、今在日米軍人が約5万6,000人ほど在住しております、その家族や関係者含めると10万人に上ると言われております。その軍人さんは早くて2カ月の異動がありまして、長くても1年から2年周期で家族そろって赴任が、替わっていくということで、平均して約2年ではほとんどの米軍人が異動より入れ替わっていることになります。

私の考えとしましては、この約10万人のアメリカ軍人が年々入れ替わっているということは一つの町がごっそり新しく入れ替わっているのと同じで、毎年新たな顧客が得られると思っております。なので、沖縄の農林水産、漁獲増に当たって、地元の地産地消、地元の人、観光客だけじゃなくて、こういった米軍関係の方にも市場が見込まれると思っております。

また、沖縄はアジアの中心というポテンシャルがございますので、東京へも飛行機でわずか2時間半ということもありまして、台湾、香港、上海、ベトナム、ミャンマー、インドネシアなど東アジア一帯の、沖縄の高いポテンシャルを生かしてどう付加価値を付けていくかも、是非皆さんで考え支援いただきまして、基地依存の沖縄県に基盤となる産業作りとして、観光産業を初めとして、県外への農産物の輸出も含めて、国のご指導、ご支援をいただきながら、将来世界に誇れる県作りを目指せたらと思っております。

簡単ではございますが、端折って説明しました。ありがとうございます。

○菊地委員 山形から来ました菊地と申します。

私は農業をやっています。有機農業ですが。それで、シドニーオリンピックとアテネオリンピックの2回、ライフル競技部門の食べ物の強化委員をやりました。

それで、その中から見えてくるものは何だかということ、日本のスポーツ食、スポーツの選手たちの食のレベルの低さです。これは日本の国の食のレベルと全く同じレベルでやっているんです。特にオリンピックなんか見ていると、金取れる選手たちが途中からだだーっと落ちてくるんです。これは何だかということ、食べ物に原因しているという。

それは、もっと言いますと、世界の農地のミネラル濃度は、これは日本だけでなく、100年前の大体3分の1以下になっていると言われていています。ということは、食べ物の中にミネラルが極端に減っているという。そして、食べ物の条件というのは、ミネラルと酵素と繊維。これが健康を支える食べ物の基本だと思います。

それで、私は特に射撃とあと陸上部とか、あとそれからサッカー、そういう選手たちをちょっと手伝っているんですが、その選手たちを見ていると、強い選手は食べ物にもものすごくこだわっています。その食べ物って何だかということ、素材です。

今日は医療関係の先生方がいっぱい来ていらっしゃるんで、私みたいな素人が言うのはちょっと変ですが、人間の体は基本的に酵素形成物で、酵素が働かないと体が動かない。その酵素を保っているのはビタミンとミネラルだと。そのミネラルが極端に不足した状態だと、それが発病だという考え方をしています。

それで、今は医療はものすごく世界的に日本は進んでいると思いますが、健康学というのが全くできていない。部分的にはいろいろなばらばらな政策として、技術としてあるんですが、総合的に全くできていない。

例えば、今三大成人病と言われるがん、それから血管病、特に動脈硬化、心筋梗塞なんかは、これは口内細菌が出す毒素によって血管内壁が70%ぐらい損傷を起こしているという。食と健康の問題は国の重要な問題でそういうところを生活と食べ物で改善していけば、私は劇的に日本の医療とか健康度は保たれると思います。改善すると思います。

そういうことでこの本、さっき渡邊先生から提供ありましたこの本の26ページ、がんのグラフが出ています。心筋梗塞とがんがうなぎのぼりで、右肩上がりに上がっています。これは日本食が欧米化されたという一つのグラフだと思います。ところが、これはアメリカのグラフが入っていないんですが、アメリカは日本と、がんに関しては平成5年に逆転しています。

これはやはり、私たちが農業だけでなく、特に今回は各省庁が総力上げてこの健康と

食の問題を考えるとということでもありますから、これはすごいことだと思うんで、私一つ提案したいんですが。食と健康の確固たるビジョンを作ることを望みますが、副題でいいですが、「食と健康基本ビジョン」というふうに副題を付けてもらえば大変ありがたいと思うんですが。やはり、将来でなくて今すぐに私たちは何をするかという。そこがせっぱ詰まった、今現在の問題だと思います。

時間がないということ。そんなところで、特に私は菌というか発酵もやっているんですが、例えば、花粉症なんかあつという間に菌の力で、これは食べ物です。これは特にぬか漬。小泉先生もここに出てきているんですが、小泉先生辺りの力を借りれば、そんなに難しくなく和食ができると思います。私も菌を使って簡単に改善することができますから。そんなところを是非、総合的に、特にさっき……もう1分間だけ。防衛省の方も来て、農業と食、防衛は違うというんだけど、私は日本の国民を守るのは武力であり食だと思います。そういうことで、防衛省も食の防衛も是非やってもらいたいと思います。

以上です。

○事務次官 一応委員の方のご意見は一巡しましたので、最後までお付き合いいただいています経産省の高橋政務官。

○経済産業省（高橋政務官） 経産省の大臣政務官をしております参議院議員の高橋と申します。

それぞれ貴重なご意見をありがとうございました。私は経産省の政務官をしているんですが、私の家は、国会議員が主になると第二種兼業農家という職業でございまして、昨日も私の家の周りでは皆さん農作業にいそしんでおりましたが、食というのは本当に大変大切なことですし、日本の文化の基でもありますから、このビジョンを何とかいいものにして、そして、どなたかがおっしゃったと思うんですが、これを実行するということが大変重要なことで、何度も何度も役所ではいろいろ、みんな頭のいい人が一生懸命やっていただいてビジョンは作れるんですが、実際のところなかなか実行できない。どうして実行できなかったかというところの反省も踏まえて、今度はどうやったら実行できるのかというのを、是非皆さんのお力を貸していただきたいというふうに思います。

これ、ずっと何回かもう委員会に出ているんですが、私の家は農家で、最初の社会人になったのはJAの職員で、その後が広告代理店でマーケティングをやっているんで、東さんのコピーライター講座の先生をしていたのは私の上司でございましたが。前回の会議で実は今日出てきたものと全然違うものが出てきたものですから、全然だめだと言って大分

だめ出しを出しました。というのも、売るという姿勢がないし、このままだとプロダクトアウトというか、生産者の視点のみばかりだというようなクレームも付けさせていただいて、今回かなりいいものに私はなったと思います。

ただ、それぞれいっぱいテーマがあるんですが、一つのテーマだけでも1時間、2時間ではとても議論できないようなものがたくさんありまして、本当に実践をしていくためには、それぞれどうやったらここの大台のところが実現できるかというのを、これから是非議論をして欲しいし、そのための支援策もやっていただきたいと思います。

農家の長男として生まれて一番感じるのは、なぜ農業をしないのか、今、ですね。儲からないというのが一番のことですが、それとともに、田舎にいると近所付き合いが大変だとか、本当に何かどろどろした雰囲気の中で若い人が過ごさなきゃいけないくて、それも嫌だとか、いっぱい要因があるんですよね。一つでは答えが出せませんので、是非その実践のために、いろいろな策を考えていただきたいなというふうに思います。

それと、渡邊先生の方から栄養学のことも含めて、それから経産省の事業の紹介をしていただいて、本当にありがとうございました。

実は、医学の中にはNSTという部門がございます。ニュートリションサポートチームというチームがあって、私の、実は高校の同級生がその今ヘッドをして、全国の病院に一生懸命広めています。要は栄養的な部分で寝たきりの人をなるべく少なくしていくとか、なるべく早く退院ができるようにしていくとか、いろんなことをやっているんですけども、改めて食というのは、先ほど食と健康というお話が、表題を付けるか付けないか、私が決められませんのであれですけども、本当に生きていく上で大変重要なことだと思いますので、これは私たち経産省としてもサポートしていきたいと思います。

経産省は農商工連携という事業がございまして、これでもいろんなことをしておりますし、先ほどご紹介いただいた見守りのシステムのことも経産省でございまして、今日午前中に経産省では、医療産業研究会というのを2時間ほどやらせていただきました。ここでも医療産業ですから、ITを使ってどうやって検証していくとか、そういうことが大きな部分でもありますけれども、やはり栄養という部分、食という部分も、食という部分で言えば食品産業だとか、そういうのもいろいろ関わって参りますので、経産省としても中心になれるように関わっていきたいと思っておりますし、今日は多くの、各省から来ております。先ほど防衛省のお話もありましたが、やはりこの問題は一つの、農水省だけで片付けられる話ではございませんので、横断的な取組を農水省としてもしていただけるように是非お

願いをして、私の方もまた出なきゃいけないものですから、よろしく願い申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○事務次官 ありがとうございました。

各省からもその代理として審議官、課長クラスの方にたくさん来ていただいているんですけども、お約束した時間がもう参りましたので、皆さん委員の方々、お忙しい方ですので、これ以上拘束するのは難しいと思います。

次回でございますが、一応6月の下旬を目途に開催したいと考えてございます。今お話が各委員からありましたように、非常に課題設定も多岐にわたっておりますので、この会合とは別に、次回会合までの間に関係政務官等会合もテーマ毎に開催をしたいと思っておりますし、また事務レベルでも、各省協調しまして予算要求を考えていくための場を設定しながら進めていきたいと思っております。

有識者の皆様方には、次回の6月下旬の会合におきまして、これらの関係政務官等会合や事務レベルでの検討の成果を踏まえまして、この次の会合の場にお示しして、ご意見をまたいただきたいと思っております。

それでは、本日は長時間どうもありがとうございました。本日はこれにて閉会とさせていただきます。

午後3時10分 閉会